

2022年4月12日
損害保険ジャパン株式会社

千葉県との『自転車の安全で適正な利用の促進に関する協定』の締結について

損害保険ジャパン株式会社(取締役社長:白川 儀一、以下「損保ジャパン」)は、千葉県(知事:熊谷 俊人)および一般財団法人全日本交通安全協会(会長:川村 隆、以下「全日本交通安全協会」)と『自転車の安全で適正な利用の促進に関する協定』を本日締結したことをお知らせします。

千葉県が全日本交通安全協会や保険会社と交通安全に係る協定を締結するのは今回が初めてとなります。

1. 背景・経緯

千葉県では2017年4月1日に『千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例』を制定しておりますが、一部改正により本年7月1日から自転車保険等への加入が義務づけられるようになります。

損保ジャパンは、自治体の自転車保険等加入義務化条例に対応した自転車保険制度「サイクル安心保険」創設の経験を活かし、全日本交通安全協会と協力し、千葉県民等へ当該保険制度の案内および自転車交通安全全般に協力していきたいと提案し、連携の可能性について検討を重ねた結果、この度、三者による協定を締結する運びとなりました。

2. 協定の目的

千葉県、全日本交通安全協会と損保ジャパンが相互に連携・協力し、自転車保険等の加入促進と自転車の交通安全に関する広報啓発活動や交通安全教育などの各種取組を通じて、千葉県における自転車の安全で適正な利用の促進に資することを目的とします。

3. 協定の協力事項

協定の目的を達成するために、次の項目において相互に連携・協力します。

- (1) 「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の周知・啓発
- (2) 自転車に関する交通安全思想の普及・浸透
- (3) 自転車損害賠償保険等への加入促進
- (4) 自転車の安全利用に関する情報の共有
- (5) その他自転車の安全で適正な利用の促進に関すること

4. 今後について

損保ジャパンは、「“安心・安全・健康のテーマパーク”により、あらゆる人が自分らしい人生を健康で豊かに楽しむことのできる社会を実現する」という「SOMPOのパーパス」実現に向けて、今後も自転車事故の備えとなる保険商品・サービス・情報の提供を通じて、千葉県民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与する取組を実施していきます。

【締結式の様子】



全日本交通安全協会
理事長 野田 健

損害保険ジャパン
専務執行役員 中村 茂樹

千葉県知事
熊谷 俊人

以上